

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公開番号】特開2001-103902(P2001-103902A)

【公開日】平成13年4月17日(2001.4.17)

【出願番号】特願平11-288651

【国際特許分類】

A 2 1 B 3/15 (2006.01)

A 2 3 G 3/02 (2006.01)

A 2 3 G 3/50 (2006.01)

【F I】

A 2 1 B 3/15

A 2 3 G 3/02

A 2 3 G 3/00 1 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月10日(2006.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 鉄または鋼からなる焼き板基材と、この表面に電気メッキにより直接被着形成されて厚さ0.02mm以上である硬質クロムメッキ層とから成ることを特徴とする菓子焼成用焼き板。

【請求項2】 鉄または鋼からなる前記焼き板基材と前記硬質クロムメッキ層との間にニッケルまたは銅の中間層を介在させて成ることを特徴とする請求項1記載の菓子焼成用焼き板。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】 なお、図3であんの上に焼成された生地4が重ねられて、どら焼きなどはつくられている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】 本発明に係るクロムメッキ層22は鉄又は鋼の焼き板基材21上に直接形成することもできるし、又は、Ni又はCuの中間層23を介在させても構成できる。いずれによって被着形成しても、厚さ0.005~0.010mm程度の一般的な硬質クロムメッキに較べてきわめて厚く構成する。